

第 回 珠算能力 検定試験申込書

施行日 年 月 日 (日)

※申込用紙への記入は原則として本人自筆です。★印は必須記入事項
 ※本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者・合格者台帳の作成、合格証書・合格証明書の発行および検定試験に関する連絡・各種情報提供の目的のみに使用いたします。

★希望受験級		珠・暗 級	
★氏名		ふりがな 氏名 及び 生年月日	
★現住所		〒□□□□-□□□□ 電話 () -	
★勤務先 または学校名			
受験番号			
出席	欠席	教場名・連絡先	
裏面の「受験者への連絡・注意事項」を承諾し、受験申し込みいたします。			
★本人署名			

【受験者への連絡・注意事項】

- 受験票
受験票は、試験当日必ず持参してください。紛失した場合は、再交付の手続きをしてください。
- 受験について
試験は、必ず全種目受験してください。途中退場は、病気等やむをえない場合以外認められません。
- 受験料の返還
一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。
- 入場許可
試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。
- 遅刻
試験開始後の試験会場への入場は認めません。
- 本人確認
中学生以上の受験者は当日、身分証明書（原則として氏名や生年月日、顔写真のいずれも確認できる運転免許証や旅券、社員証、学生証等第三者が発行したもの）を持参してください。
- 試験中の禁止事項
次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
 - ・試験委員の指示に従わない者
 - ・試験問題等を複写する者
 - ・本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
 - ・暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
 - ・試験中に、助言を与えたり、受けたりする者
 - ・答案用紙を持ち出す者
 - ・他の受験者に対する迷惑行為を行う者
 - ・その他の不正行為を行う者
- 飲食・喫煙
試験中の飲食、喫煙はできません。
- 不正
試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。
- 試験内容、採点に関する質問
試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。
- 答案の公開、返却
受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。
- 合格証書の交付および再発行
合格証書は、受験票持参者に対し、受験票と引き換えに交付します。本人以外が当該受験票を持参した場合、本人より合格証書受領に関する正当な委任を受けているものとみなします。なお、合格証書の再発行はできません。
- 試験が施行されなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 答案の採点ができなかった場合の措置
台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。
- 団体受験申込者及び各種随時検定受験申込者の同意
標記受験申込者は、検定試験に係る受験申込、受験票交付、合格発表、合格証書交付などの手続きに際して、その事務に必要な申込者本人の個人情報を、当該団体（校）が取り扱うことを予め同意したものとみなします。

珠算能力検定試験受験票

★受験級	受験番号	★氏名	
珠・暗 級			
試験日	年 月 日(日)	□10時～	□11時～
試験会場	実施要領でご確認ください。		
伊丹商工会議所・伊丹珠算振興会 〒664-0895 伊丹市宮ノ前2丁目2番2号 伊丹商工プラザ内 電話 伊丹(072)775-1221 FAX 伊丹(072)775-1223 E-mail : post@itami.or.jp URL : https://www.itami.jp/			

- 当日は15分前に集合してください。
- 本票は検定施行当日に必ず持参し、机の上に置いてください。
- 中学生以上の受験者は、当日は身分証明書などを持参してください。
- 本票を紛失した場合は、受験日までに伊丹商工会議所経営支援課で再交付の手続きをしてください。
- 合格の場合、本票と引き換えに合格証書を交付しますので、大切に保管してください。